

## 逗子市原動機付自転車用オリジナルナンバープレート図案募集要項

### 1 目的

市制 70 周年記念事業として、オリジナルナンバープレートの図案を広く募集して作成することにより、逗子市の魅力を市内外に伝えるとともに、市に愛着や親しみを持っていただくことを目的とします。

### 2 求められる図案（選考基準）

- ① 逗子市のイメージや魅力が伝わるもの、また、市民に親しまれるもの。
- ② 応募者自作の未発表図案であり、他の著作権・商標権等の権利を侵害しないもの。
- ③ 差別的な表現を含まず公序良俗に反しないもの。

上記のすべてを満たさない図案・応募者は選考の対象としません。また、採用図案の決定後であっても、その事実が判明した場合は決定を取り消します。

逗子市が著作権を有する「シズオ」等のキャラクターについては使用することができませんが、キャラクターの規格に合わせて修正することがあります。

### 3 応募資格

応募できる方は、国内に居住している個人とします。

### 4 応募点数

応募者 1 人につき 1 点とします。

### 5 募集期間

2024 年 5 月 1 日（水）から 2024 年 5 月 31 日（金）まで。【締切日必着】

### 6 図案規格

- ① ナンバープレートの地色は、排気量ごとに白・薄黄・薄桃の 3 色となりますが、応募するデザインについては、白の地色をご使用ください。

- ② ナンバープレートの形状等

大きさ 縦 100mm×横 200mm。切り欠きや変形は不可。

自賠責保険のシール 35mm×35mm（位置は自由）を配置できること。

ねじ穴（6mm×15mm位置 プレート上端から 12mm、左右端から 37mm）、標識の文字（濃紺色）「逗子市」、符号「Z」、4桁の番号については、逗子市で配置しますので、応募の際は記入しないでください。



（ナンバープレートのイメージ）

## 7 応募図案の取扱条件

- ・ 応募図案に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）、二次的使用権、その他一切の権利は、逗子市に無償で譲渡するものとします。また、目的や用途に応じてデザインに修正を加える場合があります。
- ・ この募集により得た個人情報は、図案選考の目的のみに使用するものとします。入賞した案については、応募図案および氏名を公表します。
- ・ 採用者には広報誌の記事掲載のご協力をお願いすることがあります。
- ・ 応募にかかる費用は応募者の負担とします。
- ・ 応募図案は電子記録媒体等を含む一切を返却しません。

## 8 応募方法

- ・ 応募図案の提出は、紙または電子データとします。
- ・ 紙で提出する場合の画材は問いませんが、スキャンできるように定着させてください。（スキャンできないものは選考の対象となりません）
- ・ 電子データの場合は e-kanagawa（神奈川県電子申請システム）で提出してください。

URL [https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142085-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=70068](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142085-u/offer/offerList_detail?tempSeq=70068)

QR コード→



- ・ データ形式は 5MB 以内の j p e g ファイルとします。また、CD-R 又は DVD-R に保存して持込又は郵送で提出することもできます。
- ・ 応募用紙の様式は逗子市のホームページからダウンロードできます。また、応募用紙を市役所 2 階課税課窓口にて配架します。
- ・ 持込で提出する場合は、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

## 9 選考方法

逗子市原動機付自転車用オリジナルナンバープレート図案選考要領に基づいて予備審査を行い、入賞とする図案 3 点程度を決定します。

入賞とする図案について、逗子市ホームページで一般投票を行い、最多得票図案を最優秀とし、他の 2 点を優秀とします。一般投票で同点だった場合は、予備審査での順位が高い方を上位とします。

選考結果については 2024 年 12 月中に公表します。

## 10 賞金等

最優秀 1 人 賞金 20,000 円 見本プレート 1 枚  
優秀 2 人 賞金 5,000 円

## 11 提出先・問い合わせ先

〒249-8686

逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号 逗子市 課税課 市民税係

オリジナルナンバープレート担当

電話：046-873-1111（内線 372、373）